「わからない。」を選択した教職員の自由意見

1	わからない。
2	そもそも組合に加入していないのでわかりません。
3	組合に加入していないから
4	無知で申し訳ありませんが、あまり興味がないため存じあげません。
5	把握できていないです。
6	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うことが労使間の屁適切な事案となるのか理解できないから。
7	組合活動自体、ほぼしていない。
8	事業担当主事になった時期に組合から脱退し組合活動が現在どのような形で行われているのか、 知るすべがないため。
9	知る方法も、知る時間もない
10	組合活動をしている実感がない。どこで何をしているか知らない。
11	組合に加入していないため、現在の状況を把握していないから。
12	組合員ではないため。
13	組合が誰がどのように活動されているかわからないため。
14	組合活動の実態を存じ上げません。
15	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行う事例は自分の周りではないが、大阪市全体としてどうなのかは、わからない。
16	本校では組合活動が行われていない。
17	どのような活動が実施されているかがわからないため。
18	労使関係が何かがよくわからない。何を聞かれているのかわからない。
19	組合に加入していない
20	直接関わっていないため、そのように回答した。
21	労働組合に加入していないのでわかりません。
22	情報提供がない
23	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行っているのを見たことがないので。
24	お任せしておりわかりません。
25	組合活動に参加していないのでわからない。
26	そもそも、組合活動がない。
27	組合に加入しておらず、周囲の組合員から話を聞くこともあまりないため。
28	意識したことがないため。また、そのような人と一緒に仕事を行ったことがないため。

29	質問の意味が分かりにくいため。
30	本学校で活動を見たことがない。
31	「適正」という表現が、勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うことなどを解消して、市政に対する市民の信頼を確保し、法令等に則ることであれば、「適正かつ健全な関係を構築されている」と言えると思います。しかし、自己の考えを主張すれば処分されるという状態を、「労使間における適正かつ健全な関係」と言えるのかは疑問であるから。
32	組合に属してなく、概要を理解していないため
33	考えたことがないから。
34	そんな難しいこと気にする余裕、教員にはありません。それより、産休取った人がいても代わりの先生が来ない、だから教務や管理職が兼任するのが普通、みたいな風潮をなんとかしてください。
35	教育現場は適正かつ健全に職務を遂行している。しかし、仕事量が減らず学校外での残業時間も長く働く環境は適正でもなく健全とは程遠いものである。今回のアンケート内容と自分の答えが一致しているかわからないから。誰にでもわかりやすいようなアンケート内容を希望する。
36	どなたが組合員なのかも不明なため。
37	そういった状況に出くわしたことがない
38	勤務時間中の認められない組合活動等はみられないため。 そもそも組合の活動自体も縮小してしまったと思われ、勤務時間や休憩時間の適切な管理が全く行われていない。
39	労働組合に加入していないから
40	労使間のルールの内容について詳しくわからないため
41	組合活動をされた経験がありますので。
42	特に知りませんでした。
43	上記に関する情報がありません。
44	見たことがないから
45	条例等制定の結果適正な組合活動まで否定的なイメージがつき、労働者側が物言えない状況が生まれたように思います。そのせいで現場の意見が反映されない状況が生まれているように感じました。
46	自身は労働組合に加入していないため。 自分の知る範囲では適正であると認識している。
47	関りがなく、見聞きしたこともないのでわからない。
48	許可を得れば庁舎内の一室において組合活動を行えるということが周知されておらず、労使間での平等性に疑問を感じる部分はある。公務員の組合活動が市民にとってマイナス要素でしかないように扱われているようで、今後の大阪市の公務員の権利が適切に守られるのかという不安は残る。
49	組合に入っていないため。

50	勤務時間中に活動することはだめだとは思います。　ただ勤務時間外などに活動を行う、また会議室等を使用することが不適切とは思わないし、それによって市民の信頼を失うことはないと思います。
51	適正かつ健全な関係であるかどうかを判断する立場でないため
52	小規模校である上に、組合会員が２名しかおらず定期的に会議を行うことができていない。
53	埼玉県の田中まさおさんの裁判をきっかけにメディアでも多く取り上げられていますが、教職員の勤務実態は正常ではないと考えています。業務は積み重なる一方で減らされるものはほとんどなく、ICTを活用しての効率化だけでは物理的に解消できない業務量を抱えていると感じています。 自分自身と管理職との関係性に特に不満はありませんが、教員を取り巻く労働環境は改善されるべきと考えており、わからないと回答しております。
54	労使について、よくわかっていないので、このアンケート調査についてもわかりません
55	勤務時間などが守られた状態で、組合活動がされているという点では「適正かつ健全な関係」はすでに構築されています。 ただ、今の「大阪市労使関係に関する条例」に縛られた労使関係では、大阪市の行政業務を充実・発展、サービスの向上のためになりません。　そんな点で、本当の意味で「適正かつ健全な関係」になっているとは思えません。条例があるため、市民に一番近いところで仕事をしている職員の声や気づきが、大阪市の業務に反映されづらくなっています。 そのため、日ごろの業務を硬直させ、創意工夫を阻み、職員としてのやりがい・やる気を大きく削いでいます。このままこれが続くと、市民サービスの低下がとても心配です。 同条例の廃止を前提に、より健全で発展的な労使関係の構築が急務だと思います。 アンケートについては、「適正かつ健全な労使関係」の定義において既に疑義があるため、「わからない」と回答します。
56	組合活動がそもそも行われていない。
57	養護教諭のため、大半の時間を保健室で過ごすため職員室内での様子がわかりません。
58	組合員はいるが、園内で活動を行っていない。
59	このようにしばりをかけていることが、市政に対する市民の信頼が確保されているとは思わない
60	組合の活動に参加していないから。
61	毎朝毎夕がたの時間外労働もそうですが、土日まで仕事を強制されるのはどうかと思っています。そのことがこ１の質問の答えになっているかわからないので、ここで回答させていただきます。
62	未加入のため

63	今年度採用のため。
64	勤務時間中の認められない組合活動が何かはわかりませんが、本校では、そのようなことは行っていないと思います。ただ、時間内に仕事がおわることはありません。
65	現在の職場では守られているが、大阪市全体については分からない。
66	上記の情報について詳しくないからです。
67	組合活動を行っている場をみたことがありませんし、自分は組合に所属していないのでよくわかりません。
68	実際どうなっているのかを確かめていないから
69	具体的な場面に遭遇したことがないため。
70	職場では見えてこないので
71	労働組合に入っていないのでわからなし、その情報もない。
72	実際に関わることがなく、判断できないため。 現場では「大阪市労使関係に関する条例　第３条１項」の 「勤務時間、休憩」に関しては遵守できている学校が （物理的に考えて）極めて少ないと感じています。 こういった点に関して建前でない、教職員にとって本当に適切な支援、 現場の教職員が心地よく仕事をできる環境を作ることこそが、 適切かつ健全な労使関係を確認する以前に重要な本質ではないのかなと考えます。 （不満が解消されておれば、こういった交渉をする必要がないため。） （Formsでは回答を一覧で抽出する際に、リストに誰が送信したのか、 送信日時等も出てくるかと思います。 本当に個人を特定せずにアンケートを行う必要があるのであれば Forms以外の方法を用いる、逆に個人を特定してもよいものなのであれば、 個人特定については記載しなくてよいと思います。） 以上、色々お願いを書いてしまいましたが、 私も現場サイドで、教職員が働きやすい環境づくりに できる限りの努力をしますので、何卒よろしくお願いいたします。
73	法令等に則った労使間ルール、組会活動、適正かつ健全な労使関係など、自分には分からないことが多すぎるからです。

74	本校は加配があり、教員の人数はほかの学校の割合よりも多いが、それでも長時間勤務を強いられる教頭や教員がいる。休憩時間もきちんととれる状況ではない。本校でこのような状況であるから、加配がない学校ではもっと大変な状況になっていると思われる。適正な人事配置および増員が必要である。労使関係を知るためには教育委員会の方が2週間ほど学校の門が開き、閉まるまで見学をされればすぐに理解できると思う。アンケートではなかなか伝わらないと思う。 質問１のような、勤務時間内の組合活動などは全く見られない。 上記のように、労使関係をどのように見るかで、受け取り方が変わるので、「わからない」とした。
75	そろより、（３文字削除）学校内をのパワハラ発言や職場内いじめ、管理職含む隠ぺい案件を扱ってほしい。
76	＞第三者調査チームや交通局の調査等で明らかとなった、勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労使間の不適正な事案を解消することにより、市政に対する市民の信頼を確保し、法令等に則った労使間ルールが適正に履行されている状態をいう。 職場において、組合活動は勤務時間上でも外でも行っていない。 別の話ではあるが、職務上仕方ないとの理由から、会議や研究、保護者対応などにおいて勤務時間外に行われていたり、休憩時間が十分に取れていなかったり、学校の始業時間が勤務時間と被っているなど職員の権利が守られていない現状があり意見として書いておく。
77	わかりません。
78	わからない。
79	学校が広すぎて把握できない。
80	詳しく知らないため。
81	組合の活動が行われているのかどうかもわからないため。ただ皆さんきちんとお仕事されていると思います。
82	組合に入っていないため。またそのような人もまわりにいないため。